

人とも親し、傍ら書畫俳諧及び數内流の茶儀を能くした。明治八年五月二十六日歿、享年七十五。

カハサキヒテノリ 河崎秀憲 石川郡大野湊神社の祠人。諱は秀憲。元祿十年二月十七日家を繼ぎ、式部丞と稱し、後和泉守に叙爵し、享保十一年十月廿四日六十四歳を以て歿した。秀憲俳名を英之といひ、その句多く北の山・草庵集・梓原・卯辰集等に見え、又信田屏風記の如き國文の作がある。

カハサキロクエモン 川崎六右衛門 大聖寺藩の御郡奉行であつた。祿二百石。實は河地千承の次男で、川崎氏に養はれたもの。當時の器量人で、郡方の事は多くこの時に規矩が定まつたといふ。元祿六年の火災後暇を賜はつた。

カバサダエモン 加波貞右衛門 金澤蛤坂妙慶寺門前に數代居住し、扇子を製すること在家業とした。その扇子を加波扇といひ、竹骨の一方に権色の紙を張つたもので、藩政中は幕府へ進獻するもの、一とせられてゐた。天明五年の詮議書によるに、寶永・正徳の頃から進獻の扇子製造を命ぜられたやうである。明治十年内國勸業博覽會に花紋賞牌を受けたが、その後廢業した。

カハジコウイ 河地厚爲 大聖寺藩士で、知行百三十石を受け、俳人であつた。通稱才右衛門。初號彌子。寶永二年二月廿一日歿し、徳安樹齋居士と諡し、全昌寺に葬られた。

カハジゴザエモン 河地五左衛門 才右衛門の弟。文祿四年前田利家に仕へて百五十石を領し、慶長十五年兄の死んだ時三百石を配分せられ、慶長十七年歿した。子孫相繼いで

藩に仕へる。

カハジサイエモン 河地才右衛門 父隱岐は佐々成政に仕へて一萬五千石を領したが、成政の肥後に移されるに及んで浪人となつた。才右衛門は文祿四年を以て前田利家に仕へ、九百石を領して足輕頭となり、慶長十五年歿。その子才右衛門守常の時大聖寺侯の臣となつた。

カハジヒデアキラ 河地英榮 大聖寺藩士。字は叔晏、通稱兵助。管谷平太夫度義の子で、河地傳左衛門英榮に養はれたもの。文政九年命を以て兵法を宗藩の有澤貞庸に學び、十一年癩癩を病んで歸り、十二年英榮致仕の後を受け、八月十八日歿した。齡三十。

カハシマ 川島 鳳至郡穴水郷之内大屋庄に屬する部落。隣邑大町と共に一聚落をなして穴水と呼ばれた。天文元年七月諸橋六郷南北棟敷注文に、十八間穴水川島とあるから、當時は僅かに十八戸のみであつたのである。
カハシマカツマサ 河島勝政 通稱庄之助。半左衛門。幼にして養父徳左衛門正盛の祿三の一を襲ぎ、後本知百石を受け、御馬廻大小將に班したが、寶永七年不行跡により知行を召放された。

カハシマジ 川島寺 鳳至郡穴水の川島に在つた白山社の盛時には北八坊・南八坊の社僧があり、その北八坊は西正坊・東向坊・大祥寺・長法寺・法悅坊・明應寺・慶源寺・西向寺、南八坊は龍山寺・五知庵・洞光寺・青龍寺・淨明寺・觀音寺・十禪寺・妙堂坊で、是等の惣名を川島寺と稱したが、天正兵亂の際社寺共に燒失した。その中西正坊は後に金澤に轉じて眞福院となり、青龍寺は來迎寺となつて穴水の

大町に存する。
カハシマシチロベエ 河島七郎兵衛 鳳至郡穴水川島の人。天正十年十月十日前田利家から、地下の馳走を賞せられて、川島の内拾俵の地を扶持せられた。
カハシマトモノリ 河島信矩 大聖寺の人。通稱欣左衛門。岩本十左衛門の次男で、河島氏に養はれた。算學を伊藤克幸に習ひ、文化四年御算用場の小算用となり、文政七年小算用頭取に進み、後に御徒小頭祿廿四俵となつた。天保四年十一月享年四十九で歿。
カハシマサノリ 河島正卿 字は尙論、南樓と號した。金澤の商人で、通稱は島屋與三兵衛。正卿、正徳中韓客李重叔・南中容と唱酬し、享保十二年五月二十日石川郡湯涌温泉に遊び、その十勝景を賦した。又中院通躬の門に入って和歌をも學んだ。
カハシマサモリ 河島昌盛 通稱平左衛門。元和九年前田利常に召出され、寛永二年三百石を受け、後屢加増して六百石に至り、萬治二年江戸御留守居勤務中に歿。その嫡統は孫半左衛門勝政に至つて斷絶した。
カハシモロウヤ 川下牢屋 金澤犀川の下流石川郡向増泉の地内なる藤内頭仁藏の邸内に在つて、仁藏の牢とも呼んだ。藩の盜賊改方奉行の所轄で、その捕縛した罪人を藤内頭仁藏・三右衛門に預けて置いた牢屋である。故に牢番及び賄方等も彼等の配下に申付け、その費用は公事場から下附する規定であつた。

カハシリ 河尻 江沼郡湯河に屬する毛合の一部であつたが、大聖寺藩では一村として取扱ひ、明治中更に兩者を併せて合河とした。

カハシリ 川尻 河北郡井上庄に屬する部落。

カハシリ 川尻 羽咋郡堀松庄に屬する部落。神代川の河口にあるから、神代川尻ともいうた。能登名跡志に、『此村、川の湊に有て、侍の米藏宿あり。其外商家あり。小船など出入して賑しき所也。』と記する。
カハシリ 川尻 鹿島郡高田保に屬する部落。

カハシリ 川尻 鹿島郡鶴浦の内の小字。
カハシリ 川尻 鳳至郡南北郷に屬する部落。能登名跡志に『中居川尻といひ、家數三十軒許あり。淺間なる村なり。長八間半のはね橋あり。云々。磯邊にありて入江々々を見渡し、塩漬かせく海士のしわざ、塩竈の休、眺に盡きぬ秀景也。』とある。又長氏家譜に、『信連五世孫九郎左衛門尉國連三男範信、備比庄川尻之地頭』と見えるが、備比庄に川尻はないから、この事かと思はれると能登志微には論じてゐる。

カハシリ 川尻 鳳至郡石休場内の小字。
カハシリ 川尻 珠洲郡正院郷に屬する部落。
カハシリガハ 川尻川 ↓オホミガハ 大海川。
カハシリガハ 川尻川 ↓カクミガハ 神代川。

カハシリガハ 川尻川 鹿島郡二宮川の下流は、新屋に至つて二派に別れるが、その東なるを舟尾川といひ、西なるを川尻川といふ。
カハシリガハ 川尻川 鳳至郡にあつて、中谷・曾山の諸部落を經、川尻から海に注ぐ。
カハシリコウ 川尻港 羽咋郡神代川の河

カハ